

第71回北海道薬学大会

2024年7月6日(土)～7日(日)

一般演題（口頭発表、ポスター発表）の要旨記載・ご提出について

<部会共通事項>

- ・発表時間、申込先、申込期限などは各所属部会（部会）にご確認下さい。

<講演要旨記載要領>

- ・演題の記載は、1行目の4字目より記載して下さい。
- ・所属施設名は、演題の下、行を空けず2字目より記載して下さい。
- ・演者名は、所属施設名の次に平行して記載して下さい。演者複数の場合は順次記載して下さい。
- ・本文は演者名の次1行を空けて記載して下さい。
- ・講演される方は必ず○印をつけて下さい
- ・演題の採否につきましては、所属部会（部会）にご一任下さい。

講演要旨記載例

学校の水飲み場における上向き給水栓内
残留水の一般細菌についての考察
(札幌学校薬剤師会) ○ 札幌太郎

日常、児童生徒が使用している水飲み場の上向き給水栓が、上向きの状態で長時間放置された場合、給水栓内に残留している水は、何らかの汚染状態にあると考えられる。

今回我々は、札幌市内の小学校20校を検査対象として、1枚あたり5カ所の給水栓から採水して検査した。給水栓内に残留している水は、長時間にわたった溜まり水との認識から、食品衛生法の基準に準拠した方が妥当と考え、同法の一般細菌の基準である「標準寒天培地を用い、48時間培養し細菌数100個以下」を判定基準とし、当会としては、この基準を超えたものを、飲料不適と判断した。

その結果、細菌数が100検体中25検体が基準値をオーバーし飲料不適となった。学校別では5カ所の給水栓全てが飲用適の学校は10校で50%にすぎなかった。5カ所すべてが飲用不適となった学校も1校あった。改善策としては、毎日放課後給水栓の蛇口を下に向ける。水を飲む場合は、必ず放流した後引用する習慣をつけさせるよう、関係者の努力と協力をお願いしたい。

【利益相反(COI)について】

・開示の対象と基準は以下の通りです。

企業や営利を目的とした団体からの収入（診療報酬を除く）

1. 報酬・給与、ロイヤリティ、日当、原稿料、講演謝礼、その他の贈与で、年間の合計収入が同一組織から 100 万円を超えるもの。
2. 研究費（受託研究、共同研究、助成金、寄付金等）で、年間の合計収入が同一組織から 200 万円を超えるもの。
3. 株式、出資金、ストックオプション、受益権等企业についての 1 年間の株式等による利益（配当、売却金の総和）が 100 万円を超えるもの、または、当該企業の全株式の保有率が 5%以上のもの。

但し、「2」については、個人への研究費に加えて、共同研究者または発表者が部署（講座、薬剤部、薬局）の長である場合は、当該部署への研究費は、部署の長の収入として申告・開示する必要がある